

様式第3号(第1項関係)

経理基準

行政視察報告書

平成30年12月6日

会派名 清政クラブ

代表者名 松尾徹郎

報告者名 渡辺重雄

1 視察議員名

松尾徹郎 五十嵐健一郎 渡辺重雄 斎木勇
笠原幸江 吉川慶一 山本剛 東野恭行

2 視察期間

平成30年11月13日(火)から
平成30年11月15日(木)までの3日間

3 視察先

- 静岡県南伊豆町役場(静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1)
- 林野庁・文部科学省・内閣府
(東京都千代田区永田町 衆議院議員会館会議室)
- 新潟館ネスパス(東京都渋谷区神宮前4丁目11-7)
- 全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」
(東京都板橋区大山町27-9 ハッピーロード大山商店街内)

4 視察目的

- 静岡県南伊豆町 1.自治体間連携による特別養護老人ホームの整備について
2.田舎暮らし体験「お試し移住」について
3.世界ジオパークに認定された伊豆ジオパークについて
- 林野庁 1.森林管理制度(新たな森林管理システム)について
- 文部科学省・内閣府 1.高校生を核に地域人材育成のモデル事業について
- 新潟館ネスパス 1.新潟県産品の販売・イベント、観光情報について
2.Uターン就職情報など、各種の情報発信の現状と課題について
- 全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」
1.ハッピーロード大山商店街が全国市町村と連携して安心安全・
顔の見える食材を販売している実際を見学
2.糸魚川市の出店状況と今後の展開を研修

5 視察の概要

保存年限	永・10・⑤・3・1年	文書番号	8-1-0			
<input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示 / <input type="checkbox"/> 不開示(理由:条例第 条第 号該当)						
<input type="checkbox"/> 時限不開示(開示: 年 月 日)						
議長	副議長	局長	次長	係長	係	
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

別紙の通



平成30年度第2回行政視察まとめ

糸魚川市議会 清政クラブ

視察調査日 平成30年11月13日(火)～15日(木)

<その1> (P2～P9)

- ・自治体間連携による特別養護老人ホームの整備について
- ・田舎暮らし体験「お試し移住」について
- ・世界ジオパークに認定された伊豆ジオパークについて

視察調査地 静岡県南伊豆町役場

<その2> (P10～P12)

- ・森林管理制度（新たな森林管理システム）について 林野庁

視察調査地 衆議院議員会館会議室

<その3> (P13～P15)

- 「高校生を核に地域人材育成のモデル事業」について 文部科学省

視察調査地 衆議院議員会館会議室

<その4> (P16)

- ・新潟県産品の販売・イベント、観光情報について
- ・Uターン就職情報など、各種の情報発信の現状と課題について

視察調査地 新潟館ネスパス

<その5> (P17～P19)

- ・ハッピーロード大山商店街が全国市町村と連携して安心安全・顔の見える食材を販売している実際を見学
- ・糸魚川市の出店状況と今後の展開を研修

視察調査地 全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」
(ハッピーロード大山商店街)

平成30年度第2回糸魚川市議会清政クラブ政務調査報告書（その1）

調査地 静岡県南伊豆町役場

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂 315-1

(Tel. 0558-62-1111(代) Fax. 0558-62-1119)

調査日 平成30年11月13日(火) 午後1:30~3:15

説明員 福祉介護課長 高橋健一氏 企画課地方創生係長 山口一実氏

企画課企画係 黒田利章氏

- 調査項目
1. 自治体間連携による特別養護老人ホームの整備について
 2. 田舎暮らし体験「お試し移住」について
 3. 世界ジオパークに認定された伊豆ジオパークについて

1. 自治体間連携による特別養護老人ホームの整備について

<調査概要>

これまで複数の自治体が連携して自治体区域外に特別養護老人ホームを整備することは想定されていませんでした。しかし、今回、南伊豆町と杉並区両自治体の課題を解決し、メリットを活かす取り組みとして、全国初の自治体間連携による特別養護老人ホームを南伊豆町に整備することになり、今年3月、特別養護老人ホームエクレシア南伊豆を開設しました。

南伊豆町は、もともと子どもの健康に最適な地として選ばれ、杉並区の健康学園が開設された地で、これをきっかけに、区立小学校の移動教室や保養施設の利用など、多くの区民が南伊豆町を訪れ、さまざまな思いや絆を深めてきた歴史があります。

こうした長年の交流が礎となり、災害時相互援助協定やお試し移住事業など強いつながりがある中で、今回の特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」の誕生につながりました。

今回は、主に下記の点について調査させていただきました。

(1) 特別養護老人ホーム整備に至った経緯について

- ・平成25年9月 厚生労働省へ関係法令の改正及び技術的支援の要望
(後期高齢者医療制度による住所地特例による引継ぎ→法改正 平成30年4月施行)
- ・平成26年 8月 町有地での健康福祉センターとの共同整備の方針決定

- ・平成26年12月 基本合意の締結（南伊豆町・静岡県・杉並区）
- ・平成27年 3月 特養整備に関する覚書・確認書の締結
(整備に際し、新たな地元負担が生じないよう必要な対策を講じることを確認)
- ・平成28年11月 工事着工
- ・平成30年 1月 竣工
- ・平成30年 3月 開設（介護老人福祉施設クレシア南伊豆 定員90名）

<建物の規模及び構造>

- ・建物構造 木造 一部鉄筋コンクリート造・鉄骨造
- ・敷地面積 6,619.64 m² 借地（南伊豆町が法人に50年無償貸与）
- ・建築面積 2,724.84 m²
- ・延べ床面積 5,968.06 m²

<事業費等>

・静岡県補助金	433,274,000 円
・杉並区補助金	624,666,000 円
・借 入 金	908,500,000 円
・設 置 者負担	12,932,000 円
・合 計	1,979,822,000 円

施設は、南伊豆町所有の敷地で同町が公募で選んだ民間事業者の社会福祉法人梓友（しゅう）会（静岡県下田市）が建設し、所有した状態で運営を行う。工事費は約17億7000万円、設備整備費などを合わせると約19億8000万円。このうち、約6億2000万円を杉並区が、約4億3000万円を静岡県が負担。残りは事業者。そのほかに必要な敷地周囲の擁壁や道路の整備は、町が負担した。

杉並区が特養の新設地を区内で調達しようとすると、用地購入費は10億円を下らないという。今回はその負担なく施設を整備できたという。

(2) 南伊豆町と杉並区のメリットと課題について

<南伊豆町>

- ・特養待機者ニーズへの対応
- ・雇用の創出
- ・食材購入や家族の面会などの消費の拡大などの地域経済の活性化
- ・課題であった医療費などの地元負担についても協議により解決

<杉並区>

- ・特養待機者ニーズへの対応
- ・町との友好関係の維持
- ・多様なライフスタイルの選択肢の一つ
- ・整備費が低コスト

(3) 特別養護老人ホームの現在の運用状況について

南伊豆町民	17人
静岡県民	18人
杉並区民	33人
他の県民	6人
合 計	74人

<調査のまとめ>

南伊豆町は「健康創造型生涯活躍のまちづくり」というコンセプトに基づき、2015年にCCRC基本構想・基本計画を策定し、拠点施設の整備を進めています。

エクレシア南伊豆もその1つに位置付けられており、「これで個室ユニット型の特養も町民の選択肢に加わり、施設面では、かなり理想的な状況に近付いてきた」ということでした。

自治体間連携の基本理念として、社会福祉法人梓友会の理事長川島優幸氏は「自治体間の契約により設置される特養は、遠隔地にありながらも、双方の交流拠点となり、特養が設置される地域においては移住による経済効果が期待されております。特養職員の雇用等により地元における消費活動が活発化していくことが肝要かと思います。また、この度の特養開設は、認知症ケア、ユニットケアの推進拠点として、梓友会がこれまで蓄積してきたノウハウを最大限に生かす機会になると考えております。さらに、この自治体間連携につきましては、特養の開設・運営にとどまるのではなく、地域の様々な活動に関わりながら日本版CCRCの先行事例になって行くことは、大いに期待できると思っております。」と語っており、総合的な発展を目指す取り組みとなっています。

昨年、町長に当選された岡部町長にお会いすることができ、直接お話を聞きし、意欲的な姿勢を実感しました。一部雑誌で「姥捨山」と報道されたこともあり、岡部町長は「特養を成功させるのが最大の反論になる」として事業推進に力を入れています。

特に、「エクレシア南伊豆」は、一部法改正まで行って日本版CCRCで、都市部杉並区から南伊豆町にて地方創生したことで注目を集めしており、今後も都市部においては特養を増設するハードルが非常に高いことから、このようなスタイルで、地方で開設するという流れは十分に想定されます。

お互いのニーズと目標を共有して、新たな広域連携により、新しい人やモノの流れをつくり、地域を活性化し、都市と地方のさらなる共存・共栄を目指すという高い理念も感じており、糸魚川市も新幹線開通により首都圏との時間的な距離が縮まったことから、特養に限らず今回のケースを参考にして、都市部との連携による、新たな展開に結びつく動きを起こしたいものです。

2. 田舎暮らし体験「お試し移住」について

＜調査概要＞

南伊豆町では、移住の検討を深めていただけるように、「お試し移住」、お試し移住をしながら健康づくりを進めていただける「ヘルスアップ・ステイ」など、町に滞在しながら移住の検討をしていただける体制作りをしております。

移住して「田舎暮らし」をしてみたいけど、知らない土地でどうしたらよいか不安がある・・・。「住宅は?」「買い物は?」「仕事は?」などなど。これらの不安を解消するために、推奨しているのが「お試し移住」なんだそうです。

今回は、主に下記の点について研修させていただきました。

(1) 人口問題の現状と課題について（定住人口、交流人口など）

南伊豆町では、人口減少及び少子高齢化が進んでおり、過去 30 年間の地区別の人口の変化を見ると、多くの地区で人口が減少しています。

これは主に、年々死亡数が増える一方で出生数が減っていることと、10 代後半から 20 代前半の世代で進学や就職の際に転出する人が多く、その後の世代で町へ戻る人がいるものの、転出した人の全てが戻ってくる訳ではないことが主な原因と考えられということです。

この人口減少、少子高齢化に伴い、店舗や事業所の減少、雇用・就業人口の減少といった地域経済活動の縮小や、子どもの数の減少に伴う小中学校の統廃合、税収の減少による公共サービスの縮小により、地域での生活の利便性が更に低下するという悪循環が続いてきました。

人口減少の克服と地方創生は、町民 1 人 1 人の希望が実現されることにより達成されるものであり、そのためには分野別目標に掲げる「しごと・雇用創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て」「地域づくり」といった視点から総合的に地域社会の環境を整える必要があり、行政だけでなく各分野に関係する町民・事業者等の多様な主体が連携して取り組む必要があるとしています。

(2) お試し移住の利用方法について

利便性を活かした地方都市や、豊かな自然に囲まれた地域など、各地域にそれぞれ魅力がありますが、本当に自分が思い描いた「田舎暮らし」ができるかどうかは、実際に現地で生活体験してみなければわかりません。

そこで、本格的な移住を実行してしまう前に、数か月間、あるいは 1 年間など、お試しで、その土地の暮らしぶりを、自分自身で体感してみませんか、ということです。「まだまだ考えがまとまっていない」「本当に移住するのかわからない」等の段階でも構わず、「地域おこし協力隊」のメンバーを中心に、様々なサポートをご提案させていただきますということです。

(短期) 民宿の協力により低価格料金設定を実現！

□期間 2泊～30泊 (土日祝のみの利用は不可)

□利用施設 民宿・旅館 年間5回以上または10日以上の利用（繁忙期や食事付の場合は施設料金）

□価格帯 お一人様 2,500円/日～8,000円/日（素泊まり）

□利用条件等 ○事前、事後アンケート ○長期滞在割引 ○お試し住民基本台帳登録 ○施設繁忙期を除く

(中期) 滞在して生活環境・近所付き合いを体験、物件探し！

□期間 1ヶ月～1年

□利用施設 町が借上げた空き家・民宿・旅館 敷金・礼金が不要で、月単位で体験できます

□価格帯 35,000円/月～45,000円/月

□利用条件等 ○自治会（区）加入（区費等負担） ○事前、事後アンケート
○敷地の草刈等実施 ○生活用品貸与（テレビ・冷蔵庫・洗濯機）

(長期) 実際に町内物件を賃貸された方に5年間まで助成！

□期間 1年～5年

□利用施設 民間賃貸物件 家賃に応じて助成（5%～20%程度）

□価格帯 契約した賃貸価格（町内の月額相場 40,000円～60,000円程度）

□利用条件等 ○自治会（区）加入（区費等負担） ○事前、事後アンケート

（3）お試し移住による成果などについて

企画課地方創生係長の山口一実氏は、お試し移住のメリットとして、移住のハーフの低さを挙げており、最長でも5年後には自宅に戻るという気持ちの負担の軽減、住宅購入費用の不安解消、賃貸収入による移住期間の収入確保により、家族の理解が得られやすいとする。「これまでの移住施策とは一線を画した、新たなスキームでの施策でリセットしやすい形でお試しを提供する。日本であまり浸透していないかった“移住”という概念を新たなライフスタイルの1つとして考えることができるようになるだろう」とも言っていました。

また、南伊豆町では昨年10月から12月にかけて「お試しサテライトオフィス事業（南伊豆プロジェクト）」を実施し、首都圏を中心に16社がお試しサテライトオフィスを体験したといいます。

特に、地域おこし協力隊は「誘致コンシェルジュ」として、企業の方々に対し、地域の人や産業、行事などを案内し、地域の宝を掘り起こして、一社でも多くの会社が南伊豆町に根付いて、成果を上げてもらえるよう活動しているといいます。

<調査のまとめ>

「お試し移住」とは、「移住してみたいけど不安がある」という方などに向けた制度です。「都会では手に入らない、大自然の中で過ごす家族の時間が。」「野菜づくりに、釣りに温泉…南伊豆ならではののどかで健康的な日々。」という体験者の感想にあるように、南伊豆町は伊豆半島の最南端、東京から約3時間半の場所に位置しています。日本の渚百選に選ばれている「弓ヶ浜」や、景勝地として有名な「石廊崎」、有数の湧出量を誇る「下賀茂温泉」等があり、人気の観光地です。ただし、

「暮らし」の面では弱さもあります。町内までは電車の乗り入れはなく、バスの本数も少ないので自家用車は必需品です。医療面では、3次救急の医療機関までは、車で約1時間半かけて行かなければなりません。とは言え、こういった不便な面も含め、ゆったりした時間の中で生活をすることは、心身ともに健康に繋がるのではないかでしょうかということです。

利便性を活かした地方都市や、豊かな自然に囲まれた地域など、各地域にそれぞれ魅力がありますが、本当に自分が思い描いた「田舎暮らし」ができるかどうかは、実際に現地で生活体験してみなければわかりません。本格的な移住を実行してしまう前に、数か月間、あるいは1年間など、お試しで、その土地の暮らしぶりを、自分自身で体感してみませんか、ということで実施しています。

この制度の成果を上げるために、一定期間、実際に南伊豆に移住する経験を通じて、ここでの暮らしの本当の魅力を感じていただきたいとのことから、「地域おこし協力隊」が、仕事や住まい、地域との橋渡しなど、生活そのものを幅広くサポートしています。

就職や仕事に関しては、紹介資料によりますと、田舎暮らし派には、新規就農の場合は就農支援制度や先輩農家での農業研修を行い、他に林業事業体に就職する方、漁業研修を行い漁師をめざす方など、第1次産業を生業として多くの方が暮らしており、また、海側と山側に個性豊かな34の集落が点在しており、自身のイメージする田舎暮らしに合った地区を選択することができます。

起業を目指す方には、町が行うサテライトオフィスの誘致や商工会が行う商店街の空き店舗対策事業や移住起業セミナーなどにより町内に移住し、新たにビジネスを行いたい方を応援していますということもあり、移住就職に関しても、首都圏での相談会や現地セミナーも多数開催しており、観光地における移住の仕掛けには驚きました。糸魚川市におけるこれからの中・Iターン移住施策に関して大変参考になる調査となりました。

3. 世界ジオパークに認定された伊豆ジオパークについて

<調査概要>

本州で唯一、フィリピン海プレートの上にのっている伊豆半島は、かつては南洋にあった火山島や海底火山の集まりで、プレートの北上に伴い火山活動を繰り返しながら本州に衝突し誕生しました。

この半島では、現在も火山活動や地殻変動が続いている、これによって豊かな温泉や日本一深い駿河湾、変化に富んだ地形をもつ魅力的な半島が作られています。

伊豆半島では、海底火山や火山島の時代から、本州への衝突という大事件を通じ、現在も続く火山活動や地殻変動まで、さまざまな時代の大地の営みを知ることができます。また、これらの大地の恵みを楽しむこともできます。

伊豆半島ジオパークのメインテーマは「南から来た火山の贈りもの」です。

伊豆半島ジオパークは、2014年9月に日本ジオパークのひとつとして、日本ジオパークネットワークから認定を受けました。2018年4月現在、全国で43地域が日本ジオパークとして認められています。2018年4月には、伊豆半島ジオパークは、国内で9番目のユネスコ世界ジオパークと認定されました。

(伊豆半島ジオガイド協会について)

伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施するジオガイド養成講座を修了し、認定試験に合格した認定ジオガイド及び協会が同等と認めたものを会員としており、伊豆半島ジオパークに関する全般的な知識を有して、ガイドしています。また、ガイド個人も専門的な知識やスキルを有している者もいますので、より深く伊豆半島ジオパークを体験することができます。

平成28年度の正会員数は、130名で、伊豆半島の15市町を網羅しています。各地のジオガイドは、地元のジオポイント（価値のある地形や地質）の成り立ちや見方を案内する通訳のようなもので、更にその土地独特の自然や文化・信仰などもご紹介しています。

<調査のまとめ>

前段の2件の調査に時間を費やし、ジオパークに関しては一方的な説明を受けるのみとなってしまい大変残念でしたが、帰路には石廊崎、弓ヶ浜に立ち寄り、変化に富んだ地形をもつ魅力的な半島を見学することができました。

伊豆半島ジオパークは今年2018年4月にユネスコ世界ジオパークに認定されましたが、伊豆半島ジオパークが2011年3月の発足から短期間のうちにここまで発展を遂げてきたのは皆さまのお力添えのおかげだと感謝していました。

ジオパーク活動は単に貴重なジオサイトを保全することや、世界加盟をはたすことだけが目的ではなく、人々が郷土に誇りを持ち、地域振興につなげ、持続可能な

伊豆半島をつくり上げることが究極の目的としており、活力ある伊豆半島を目指していくために、「応援会員制度」を創設しています。

また、伊豆半島ジオパーク推進協議会、伊豆半島ジオガイド協会さらに南伊豆ジオガイドの会が主催してジオツアーを年間間断なく行っており、その成果も出ており、観光地ならではの仕掛けもありますし、ジオサポーター制度も設けており大変盛り上がりを感じました。

糸魚川ジオパークにも参考にしたいところが多くあり、新たに認定された世界ジオパークのパワーを感じました。

平成30年度第2回糸魚川市議会清政クラブ政務調査報告書（その2）

調査地 衆議院議員会館会議室（千代田区永田町）

調査日 平成30年11月14日（水）午後1：30～2：30

説明員 （林野庁）

森林整備部 計画課 主席森林計画官 篠輪富雄 氏

森林整備部 計画課森林管理集積班 調査係 山口雄大 氏

行政同行員 農林水産課課長補佐（林業水産係長）猪又悦郎 氏

農林水産課主査 松澤隆司 氏

調査項目 森林管理制度（新たな森林管理システム）について 林野庁

<調査概要>

森林管理制度（新たな森林管理システム）について

今回、平成30年度税制改正で創設された森林環境税に関連して、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のために森林管理制度（新たな森林管理システム）が平成31年4月1日にスタートすることから、糸魚川市において制度の効果を充分発揮できるよう、行政とともにその制度の内容を調査研修し来年度に備えたいと考え、主に下記の点についての解説を林野庁の担当者にお願いしました。

（1）森林管理制度について

国内の森林は、戦後や高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えようとしています。利用可能な森林が増える中、国内で生産される木材も増加し、木材自給率も上昇を続け、平成28年には過去30年間で最高水準となる34.8%となるなど、国内の森林資源は、「伐つて（きって）、使って、植える」という森林を循環的に利用していく新たな時代に入ったと言えます。

一方、我が国の森林の所有は小規模・分散的で、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者への森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われない、伐採した後に植林がされないという事態が発生しています。83%の市町村が、管内の民有林の手入れが不足していると考えている状況であり、森林の適切な経営管理が行われないと、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることとなります。加えて、所有者不明や境界不明確等の課

題もあり、森林の管理に非常に多くの労力が必要になるといった事態も発生しています。

このような中、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとしています。

(2) 森林の経営管理の現状と今後について

- ・我が国の森林面積は国土面積の3分の2にあたる2,500万ha（そのうち人工林は1,000万ha）。
- ・人工林の約半数が11齢級以上となる主伐期を迎えるようとしている。
- ・主伐期を迎えた人工林の直近5年間の平均蓄積増加量は、年間4,800万m³。主伐による原木の供給量は1,679万m³（H27）である。
- ・条件のよい人工林においては主伐が行われているが、人工林資源は十分に活用されていない状況である。
- ・若齢林が少ないなど齢級構成には偏りがあり、森林・林業の持続的発展を図るために、齢級構成をならす必要があり、主伐・再造林を推進し、若い森林を増やしていく必要がある。
- ・経営管理が行われていない森林の経営管理は、現在森林の経営管理を行っている者のうち、事業規模を拡大する意欲のある者等に担ってもらう必要がある。
- ・我が国の森林の所有形態は零細であるが、85%の森林所有者は経営規模の拡大への意欲は低い。
- ・60%の森林所有者は、伐期に達した山林はあるが今後5年間は主伐の予定がないとしている一方で、林業経営者（素材生産業者等）のうち70%の者は規模拡大の意向があるが、38%の者が事業を行う上での課題として、「事業地確保が困難」を挙げている。その他、事業を拡大する上での課題としては、「路網の未整備」、「資本装備（林業機械）更新が困難」などがある。
- ・森林現場においては、不在村者の所有面積は増加傾向であり、不在村者の相続者が何も手続をしていない場合が存在し、また、地籍調査も進捗が遅れている状況である。人口動態等を考えれば、今後ますます、これらの問題が増加する可能性がある。

(3) 森林管理制度により期待される効果について

森林管理の課題として、多くの森林所有者は林業経営への意欲が低下してきている。一方で、多くの林業経営者（素材生産業者等）は、事業規模の拡大意欲があるものの、事業地の確保が困難となっている。

このように、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者（素材生産業者等）との間のミスマッチが生じており、意欲と能力のある林業経営者に森林経営を委託する

新たな森林管理システムを構築し、森林の管理経営の集積・集約化を推進することにより課題の解決をはかる。

＜調査のまとめ＞

今回は、平成31年4月1日に森林管理制度（新たな森林管理システム）がスタートすることから、農林水産課の猪又悦郎補佐（林業水産係長）、松澤隆司主査からも同行していただき、糸魚川市において制度の効果を充分発揮できるよう、その制度の内容を調査研修し来年度に備えたいと考え実施しました。

大きく分けて3項目について林野庁の担当者から森林管理制度を中心にお聞きし、糸魚川市の森林整備の現状と課題に合わせて考えてみました。

糸魚川市の森林整備の現状と課題としては、長期にわたる木材価格の低迷と近年の木材需要の減少で採算性が合わず、森林所有者や市民の森林に対する関心が薄れている現状があり、さらに、生活様式の変化により、人と森林との結びつきが希薄になったことが一因となって、水源涵養機能の低下による洪水などの自然災害の発生や鳥獣による農作物等への被害も報告されており、森林所有者や市民の森林に対する意識啓発と路網整備と併せた計画的な森林整備の推進が課題となっています。

市としては、今回の制度は具体的には、森林所有者の森林の適切な管理の責務を明確にする中で、個人では管理できない、市に預けたいと希望する森林所有者から人工林を中心に預かることができ、その預かった森林で希望する林業経営者に再委託をして経営をしてもらうことで適切な森林管理を行き届かせようとする制度ととらえ、31年度の法施行を契機にさらなる木材利用の拡大と広い視点での森林原野の活用について、県及び関係団体とともに取り組んでいきたいとしています。

所有者の実態調査については、新たな経営管理制度を踏まえて生産森林組合12組合を対象に31年度からの所有林経営・管理に対するアンケートを実施しており、現在集計中であり、今後、森林経営管理法、新たな森林経営管理システムの中で計画的に調査を進めていきたいというふうに考えているということです。

糸魚川市において、現段階で所有者不明の森林というのは、森林簿のデータでは、2,874件、215ヘクタールと把握しており、木材価格の低迷により財産としての価値を見出せないことから、森林から意識が離れてしまっており、31年度から施行する森林経営管理法は、こういった課題を解決する大きな手法だというふうに考えられます。

森林に関しては、この外に林道整備や林産物の生産等の課題もあり、糸魚川市森林整備計画を中心に、いろんな観点から調査研究をしており、いろんな場で行政と振興策を議論していきたいと考えています。

平成30年度第2回糸魚川市議会清政クラブ政務調査報告書（その3）

調査地 衆議院議員会館会議室（千代田区永田町）
調査日 平成30年11月14日（水）午後2：30～3：30
説明員 （文部科学省）
初等中等教育局参事官（高等学校担当）付 専門官 菅谷 匠氏
(内閣官房)
まちひとしごと創生本部事務局 総括係 宮澤 剛氏
まちひとしごと創生本部事務局 石黒 正氏
行政同行員 教育委員会次長（こども課長）井川賢一氏
調査項目 「高校生を核に地域人材育成のモデル事業」について 文部科学省

「高校生を核に地域人材育成のモデル事業」について

＜調査概要＞

糸魚川市では、今まで水産資源活用産学官連携推進事業などを通じて、「学校で学ぶ理論」と「企業で学ぶ実践」を結びつけ、「糸魚川版デュアルシステム」の確立を目指すため、産学官連携体制の強化が必要であるとして、地方創生に貢献できる人材育成に力を入れているところです。

そんな中で、文部科学省は来年度の施策として、「高校生を核に地域人材育成のモデル事業」を打ち出しており、産官学推進企画幹のグランドデザインに合致する願ってもない事業ととらえており、事業の導入をはかるためにも、行政とともに、文部科学省の担当者から国の考え方や、進め方について伺いました。

（1）「高校発の地方創生」という位置づけについて

①地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、その後の地元定着やUターン等にも資する。
- ・このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地元の魅力に触れられる取組等を推進し、地元に根ざした人材の育成を強化する。
- ・また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者の間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、

高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。

(2) 特別授業等、事業の内容について

◎地域の良さを学びコミュニティを支える人材の育成

- ・高等学校が地元の自治体、高等教育機関、産業界と連携したコースで、例えば福祉や農林水産、観光などの分野が学習できるよう環境整備等を行い、地域人材の育成を推進する。
- ・これを具体化し、地域の、地域による、地域のための高等学校改革を推進するため、「地域高校（地域キューピック高校）」を創設する。
- ・地域高校においては、地元市町村・高等教育機関・企業・医療介護施設・農林水産業等のコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びの実現等を通じて、地域に関する産業や文化等に関する特色ある科目（例：観光学）を必ず履修させるなど、高等学校を地方創生の核として、生徒が「やりたいこと」を見つけられる教育機関へと転換し、地域の良さを学びコミュニティを支える人材を育成する。

(3) 産学官の連携推進体制について

- ・コミュニティ・スクールである都道府県立高等学校において、市町村長又は市町村教育長等を学校運営協議会の委員とすることを努力義務化し、都道府県と市町村の連携を促進する。
- ・また、高等学校と地元市町村・企業等の連携により、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する仕組みの構築や、進路決定後に地元を離れる生徒も対象としたインターンシップを促進する。

<調査のまとめ>

地方創生で一番の課題である高校卒業時、大学卒業時での首都圏への流出に関して、どのように関わって効果のある施策が打てるのか、といった地方の悩みに踏み込んだ、今回の文部科学省の「高校生を核に地域人材育成のモデル事業」に期待をして、担当官の説明に耳を傾けました。

何点かの質問もさせていただきましたが、来年度からの事業でもあり、明快な答弁とまでは行きませんでしたが、いずれも非常に前向きな考え方で、期待できる事業であるととらえました。

文部科学省では、来年度「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」として、4億円の予算要求をしており、「プロフェッショナル型（専門学科中心10校程度）」「地域魅力型（普通科中心20校程度）」「グローカル型（学科共通20校程度）」ということで、全国で50カ所程度の指定をすることにしています。

糸魚川市としても、この事業の導入をはかり地方創生の重要な部分に踏み込んだ展開をするために、行政と議会が一体になって引き続き文部科学省に働きかけをしていく必要を感じています。

市の市民アンケートでは、中学3年生は糸魚川市は暮らしやすいと思ってる人が64.4%、一般の47.7%よりかなり高い数値であります。就職に関する県のアンケートでは両親や親族からのアドバイスによる就職活動への影響については、学生は73.5%が影響していると答えています。さらに、地元就職に関しては67.9%が親や親族からの働きかけということもあり、潜在的には地元への愛着心は高いものがあります。

今回の事業で、高校が立地する地域の人々との連携を深め、将来的にその関係を維持して、将来の人生設計が描けるようにしたいものです。

今回の政務調査のテーマにしてありませんでしたが、「地方創生の現状と取組」ということで、まちひとしごと創生本部事務局総括係宮澤剛氏と石黒正氏からも全国における新潟県の現状、国としての現在の取組等の詳しいご説明をいただきました。

平成30年度第2回糸魚川市議会清政クラブ政務調査報告書（その4）

調査地 新潟館ネスパス（東京都渋谷区神宮前）
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4丁目11-7

調査日 平成30年11月15日（木）午前10:30～11:30

説明員 （公財）にいがた産業創造機構
新潟館ネスパス館長 大平一茂 氏

行政同行員 商工観光課商工労政係長 山崎和俊 氏

調査項目 1.新潟県産品の販売・イベント、観光情報について
2.Uターン就職情報など、各種の情報発信の現状と課題について

- 1.新潟県産品の販売・イベント、観光情報について
- 2.Uターン就職情報など、各種の情報発信の現状と課題について

<調査概要>

ネスパスは表参道から"食"を中心とした新潟県産品の販売・イベント、観光情報、Uターン就職情報の提供など、新潟の情報を発信するアンテナショップです。

糸魚川市でもネスパスを様々な形で利活用をはかっていますが、日本国内における新潟県、そして糸魚川市が、首都圏においてどんな立ち位置にあるのかなどを確認することも重要と考えて調査をしました。

大平館長より、表参道新潟館ネスパスの概要について、ネスパスの歴史・役割・目的、入館者の推移、売上の状況、館内施設の状況、Uターン就職情報など各種の情報発信の現状と課題について、机上の説明を受け、続いて館内を案内していただきました。

入館者が毎年100万人を超えており、都内の全国のアンテナショップでも入館者、売り上げともに上位にランクされており、糸魚川市の利用も定期的にあり、喜ばれているとの評価もいただき、2階の観光センターでの糸魚川コーナーの各種情報の確認もしました。

<調査のまとめ>

今回は久しぶりにネスパスを訪問したクラブ員も多く、最新の状況を確認できしたこと、大平館長の熱意に感心して、改めてアンテナショップや出先での職員の大切さなども感じた調査でした。

また、地の利もあり、入館者が毎年100万人を超えていることからも、まだまだ、いろんな活用の方法もあると感じており、今後、研究したいと思っています。

平成30年度第2回糸魚川市議会清政クラブ政務調査報告書（その5）

調査地 全国ふる里ふれあいショップ「とれたて村」
東京都板橋区大山町27-9 (ハッピーロード大山商店街内)

調査日 平成30年11月15日（木）午後2:00～3:00

説明員 ハッピーロード大山商店街振興組合理事長 石川政和 氏
ハッピーロード大山商店街振興組合事務局長 小谷裕二 氏

行政同行員 商工観光課商工労政係長 山崎和俊 氏

調査項目 1.ハッピーロード大山商店街が全国市町村と連携して安心安全・顔の見える食材を販売している実際を見学
2.糸魚川市の出店状況と今後の展開を研修

1. ハッピーロード大山商店街が全国市町村と連携して安心安全・顔の見える食材を販売している実際を見学
2. 糸魚川市の出店状況と今後の展開を研修

<調査概要>

「とれたて村」に参加している全国の市町村からは、毎日新鮮な野菜や農水産加工品などが直送されており、地方の伝統的な食品や特産品、おばあちゃんの手作り品、懐かしいふるさとの味など他の店では買えない食料品が沢山揃った商店街を形成していて、今年から糸魚川市も参画していることから、その実際を見学し今後の展開を調査しました。

○とれたて村の事業

ハッピーロード大山商店街振興組合の直営ショップ「とれたて村」は、商店街と農山漁村との交流による双方の活性化を目指し、2005（平成17年）10月に板橋区の肝いりでスタートしました。全国市町村へ参加を呼びかけ、商品販売やイベント開催などで市町村の魅力を集客に利用させてもらうと同時に、販路拡大や交流促進など参加市町村のニーズの充足を支援しております。今年で開店13年目に入り、現在全国の15市町村と直接契約を結んでいて、新鮮なとれたて野菜や、各地の特産品等を販売しています。

○「とれたて村」目的とコンセプト

「商店街」「産地の市町村」「板橋区」の、3者の事業ニーズを統合し、相互にメリットのある仕組みを構築。商店街だけでなく、参加市町村の「まちづくり」「活性化」へも貢献。

○概要

・事業主体	ハッピーロード大山商店街振興組合
・面積	約 18 坪（賃借）
・営業時間	10 時～ 19 時、年中無休（正月を除く）
・従業員	店長十スタッフ 5 名（全員パート社員）
・参加市町村	15 自治体
・契約関係	自治体と契約（窓口は市町村、物産協会、公社等） 参加会費 43,200 円/月

○参加市町村

北海道稚内市、北海道小樽市、北海道岩見沢市、岩手県二戸市、秋田県北秋田市、秋田県横手市、山形県尾花沢市、山形県最上町、新潟県糸魚川市、千葉県鴨川市、千葉県いすみ市、東京都八丈町、和歌山県田辺市、熊本県八代市、長崎県平戸市

○商品選定

「顔の見える品」をコンセプトに、推薦された商品をもとに現地で生産者と直接面談し選定。生産者紹介、商品説明、食べ方解説などの掲示、試食による販促

○各市町村への情報伝達

売筋等 POS 単品別データや顧客要望を生産者へ連絡。
機敏な品揃え変更に活用

○交流活動

参加市町村の訪問ツアーの企画実施。
生産者との交流、体験、祭り参加。
産地の修学旅行生の販売体験等の受入れ。
板橋区の全小・中学校への給食食材の供給（年数回）。

○糸魚川市の参加

糸魚川市内、農水産業、商工業の 52 社、団体でつくる糸魚川なりわいネットワークを中心に大山商店街で物産展を何度も成功させてきた実績が認められて、今年春に入村になったということです。

<調査のまとめ>

大山商店街では、過去に様々なイベントを行ってきたが集客の面でいまひとつ不満を抱えており、何か効果的な方法はないかと思い悩んでいたところ、デパートで頻繁に行われている「物産展」に着目し、商店街の賑わいづくり、活性化に結び付けたいと思いついたのがきっかけということでした。

板橋区と相談したところ、板橋区から空き店舗対策事業と区民と提携市町村との交流促進強化という事で理解と支援をいただくことができ、地方の魅力を活用し集客を図りたい商店街と都市でまちをPRし販路拡大、観光客誘致を目的の市町村、都市交流促進を進めたい板橋区の3者がそれぞれのメリットを得られる仕組みづくりで、Win・Winの関係を作るという「とれたて村」のコンセプトが出来上がったということでした。

とれたて村は単なるアンテナショップと違い、特産品の販売だけではなく、出来る限り生産者とお客様がふれあい、大山商店街に来ていただく動機につなげたい、そして、食に対する情報を多く発信したり、地方との交流を深めたいとして、年間の関連イベントも大変多く開催されており、その間には様々な「ふれあい」がありドラマが生まれています。

この事業が「農商工連携」モデルとして全国から注目を浴びましたが、当初は「農商工連携」という言葉すら知らないことから、商店街と農業と工業と行政が連携をする事の難しさと無限の可能性を身にしみて感じたということです。

糸魚川市としては、海山の幸が豊富にある市の情報発信に努めるとともに、交流を進めたいとしており、「とれたて村」でも単に物を売るだけでは無く、人と人のふれあい、交流も重要と考えているということから、今後の展開に期待するところです。